

北区障害者地域自立生活支援室より

# 支援室だより

第15号 (2005年12月発行)

【年6回偶数月月上旬発行】

## 【相談窓口】

〒114-0032 東京都北区中十条1-2-18 障害者福祉センター1階

TEL:03-3905-7225

TEL・FAX 兼用:03-3905-7226

E-MAIL: peernet@ma.kitanet.ne.jp

開所日時: 月～金 10時～19時 土 10時～17時 \* 日・祝・年末年始は休み

## 今号の内容

- 障害者パソコン相談が復活します! . . . . . 1ページ
- 障害者自立支援法、成立 . . . . . 2ページ
- 座談会「語り合おう! 親の自立・子の自立」 . . . . . 3ページ
- 知的障害者自立生活プログラム . . . . . 4ページ
- スキルアップパソコン教室/ネイルアート . . . . . 4ページ
- 北とぴあのバリアフリー化が終了しました . . . . . 5ページ
- 【情報提供】車いすでも気軽に行けるお店紹介 . . . . . 6ページ
- 【情報提供】アメディア・フェア/劇団公演情報 . . . . . 7ページ
- 【情報提供】ウィリアム症候群をご存じですか? . . . . . 8ページ

## 障害者パソコン相談が復活します!

しばらくお休みさせていただいておりました「障害者パソコン相談」が復活しました。普段パソコンをお使いの上でわからないことや悩みなどを、このチャンスにぜひご相談ください。

## 障害者 パソコン相談

日時: 毎週 **土** 曜日 (祝日を除く) 13:00～17:00

(1日4名、御1人様50分以内)

対象者: 仕事や趣味にパソコンを使っている障害者の皆さん

対象ソフト: ワード、エクセル、画面読み上げソフト等

相談員: 北区ITコミュニケーションズ

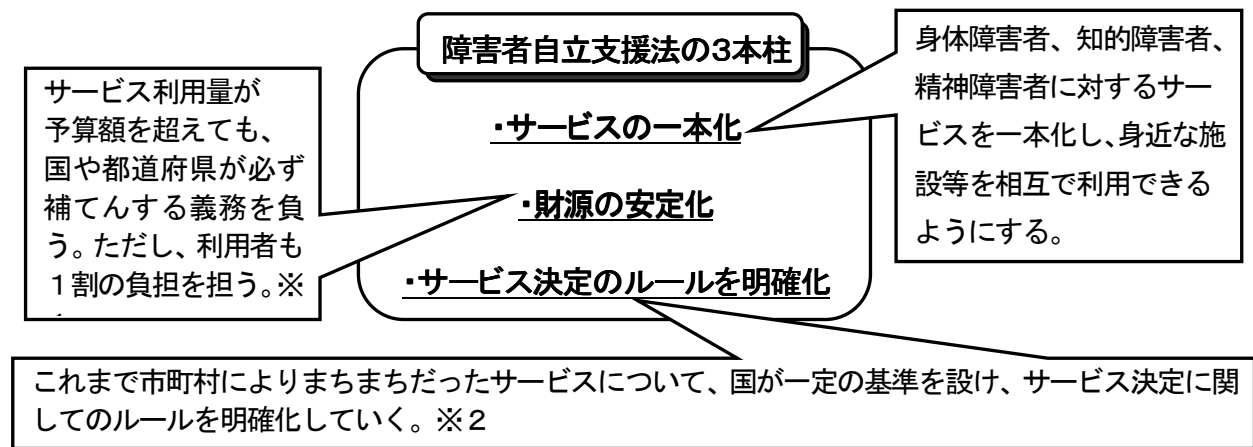
ハードディスクの故障等パソコン本体のご相談には対応できませんので、ご了承ください。

**予約制**です。事前に相談内容をお電話でお知らせください。日によって場所が変わりますので、ご予約の際にお知らせいたします。当日、お電話でのご相談もお受けいたします。

手話通訳をご希望の方は、派遣の調整がありますので、**3日前まで**にご予約をお願いします。

# 障害者自立支援法、成立

10月31日（月）、障害者自立支援法が成立しました。主な内容をまとめると、次のようになります。



## ※1 利用者の1割負担について

1) 来年4月から、利用したサービスの原則1割や食費などが自己負担となる。ただし、利用者がサービス料を負担することによって生活が苦しくなることのないように、負担の上限を決める（表1）。

| 【表1】1割負担の上限区分                                     |         |
|---------------------------------------------------|---------|
| 区分                                                | 上限（月額）  |
| 一般（市町村民税課税世帯）                                     | 40,200円 |
| 低所得2（市町村民税が非課税で、障害基礎年金1級【年額約99万円】を含めた年収が約300万円以下） | 24,600円 |
| 低所得1（市町村民税が非課税で、障害者本人の年収が障害基礎年金2級相当【年額約80万円】以下）   | 15,000円 |
| 生活保護                                              | 0円      |

さらに、低所得世帯への減免措置を講じる。

- ・社会福祉法人減免：預貯金等の資産が350万円以下の場合、1割負担の上限額を半額にする。
  - ・個別減免：施設やグループホームに入居し、月収66,000円以下の場合、1割負担の上限を0円にする。
- 2) 障害者がもっと働けるための就労支援策を実施する。

## ※2 サービス決定ルールについて

- 1) 障害の種類や程度に応じた客観的な指標として、平成18年10月より「要支援」から「要介護5」までの6段階の「障害程度区分」を導入する。各障害者がどの区分に当てはまるかは、市町村がコンピュータによる1次判定と専門家らによる審査会の2次判定を受けて決め、サービス利用計画を作成する。
- 2) 市町村が障害者のニーズ調査に基づいた「障害福祉計画」を立て、必要なサービスを提供できる基盤整備をする。厚労省が来年2月に基準となるガイドラインを示す予定。

支援室では、今年度末までに障害者自立支援法の勉強会を行う予定です。  
詳細が決まり次第、チラシ等でお知らせいたします。

## 座談会「語り合おう！ 親の自立・子の自立」

11月17日（木）に障害者総合スポーツセンター2階の集会室で、座談会「語り合おう！ 親の自立・子の自立」～支援費制度の活用法～を実施しました。最初に、ご息子が今年6月からヘルパー制度を利用している藤野さん（写真①）のお話を伺いました。

息子は、子供のころは学童保育に通っていましたが、大人になって余暇をどう過ごすべきか考えるようになり、隔週の土曜日にヘルパーを頼んで散歩に行くようになりました。言葉でのコミュニケーションが難しいので、ヘルパーとの意思疎通に時間がかかることもありますが、外出を前日から楽しみにするようになっています。



写真①お話をしている藤野さん



写真②お話をしている市川さん

次に、ご自身がヘルパー制度を利用している市川さん（写真②）にお話をいただきました。

高校卒業まで施設で暮らしていましたが、今は親と同居しています。ずっと親と一緒に暮らしていきたいと思っていますが、残念ながら親は自分より先に亡くなるわけで、将来、一緒にいることになるヘルパーに慣れておこうと、金、土、日の外出の介助を依頼しています。行き先は自分で決めています。

お2人のお話の後、参加者の皆さんのご質問にお答えしたり、意見交換をしました。

ただ単に「出来ないことをヘルパーにやってもらう」のではなく、「どういう暮らしをしていきたいか」を考えることが大切だと思います。

ヘルパーに介助を頼むのは、今まで介助をしてくれた親に、自分の時間を持ってもらいたいからでもあります。

例えばテーマパークへ遊びに行くのでも、自費でヘルパーを頼むと何万円もかかってしまいます。支援費で外出介助を頼んでみたいと思います。

「自立」と「一人暮らし」はイコールではないと思います。親と同居していても、ヘルパーの介助をうまく使って生活していけばいいのではないのでしょうか。



意見交換する参加者の皆さん

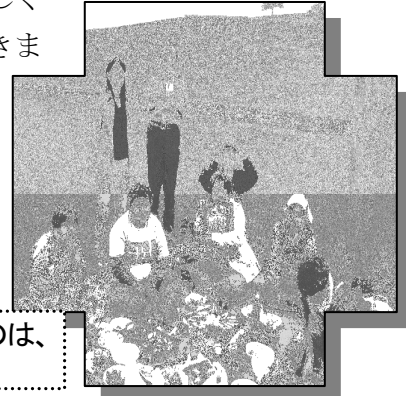
## 知的障害者自立生活プログラム

10月22日（土）「知覚障害者自立生活プログラム」の第3回として、荒川河川敷で「バーベキュー」を行いました。当日は時々小雨がちらつくこともありましたが、楽しく

バーベキューができました。

お肉の焼き具合は、  
どうかな？

みんなで外で食べるのは、  
とってもおいしい★

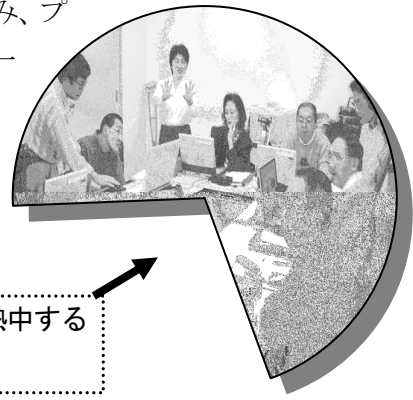


## スキルアップパソコン講座

第3回「デジカメ写真の活用法」10月29日（土）、30日（日）

デジカメで撮った写真をパソコンに取り込み、プリンターで印刷するまでの一連の作業を教わりました。参加者の皆さんのお好きな写真をA4の光沢紙に印刷しました。

デジカメ写真の加工に熱中する  
参加者の皆さん



第4回「年賀状を作ろう」11月19日（土）、20日（日）

「筆王」というソフトを使って、住所録を作成して年賀状に打ち出したり、好きな画像を使って年賀状をデザインしたりしました。

## 障害者作品展でネイルアートを行いました

12月4日（日）11時～15時、障害者作品展の一環としてネイルアートを行いました。山野美容短期大学の先生方・生徒の皆さんにお越しいただき、一人30分ほどかけて丁寧にネイルアートをしていただきました。男性も含め40名ほどの方が経験し、大好評でした。

普段と違う爪のオシャレに  
ウキウキわくわく★

指を開くのが難しい方でも大丈夫♪



# 北とぴあのバリアフリー化工事が終了しました

4月から行われていた北とぴあのバリアフリー化工事が終了し、10月17日（月）に施設見学会が開催されました。主な工事概要をご報告します。

①正面玄関を入ってすぐのところに、当日開催の催し物等の案内を表示する2基の電光掲示板を設置。同じく10階までのエレベーターと10階以上のエレベーターの案内表示板を設置し、足元の床にも矢印で表示。

②1階奥の電光掲示板の左側にAED（自動対外式除細動器）を設置（写真①）。北とぴあのスタッフ全員が研修を受け、使用可。



③1階および10階の身体障害者用トイレをオスメイト対応トイレとして改修。1階は簡易型。10階に本格的なものを設置（写真②）し、ベッドも完備（写真③）。



④1階から2階へあがる階段に2基のエスカレーターを設置。車いすは使用不可。

⑤2階から3階のつつじホールへ上がるための専用エレベーター（定員30名）を設置（写真④）。緊急時には1階も止まるが、

通常は1階のボタンを押すと「その階には止まりません」とアナウンスされる。

⑥つつじホールとさくらホールの湯茶喫煙コーナーに喫煙所を設置（北とぴあは全館禁煙）。ガラス張りの部屋で排煙装置つき。

⑦さくらホール・つつじホールの女子トイレの一部を洋式に変更。



⑧さくらホールのロビーでの飲食が可能になった。

⑨さくらホールの東側階段に車いす用階段昇降機（ステップリスト）を設置（写真⑤）。



⑩さくらホールのH列の左右にある出入口付近の3席を取り外し、車いす2台分のスペースを作れるように改修（写真⑥＝新しくできた車いす用スペースから舞台を見たところ。舞台が近くなり、見やすくなった）。

⑪地下1階から展示ホールへ下りる階段にスロープを設置。床が滑りにくく車いすを押しやすい（写真⑦）。





## 情報提供

### その1:車イスでも気軽に行けるお店紹介

#### ～ 北とぴあ テナント紹介 ～

◆所在地：北区王子 1-11-1

どの駅からも  
車イスでアクセス可能！

J R京浜東北線 王子駅北口より徒歩2分  
東京メトロ南北線 王子駅5番出口直結  
都電荒川線 王子駅前駅より徒歩5分

◆ホームページ：<http://www.kitabunka.or.jp/data/sisetu/index.htm>

今回はバリアフリー工事が完了した「北とぴあ」の中にあるテナントをご紹介します。北とぴあは地下3階に駐車場があり、障害者手帳を提示すれば無料で利用できます。



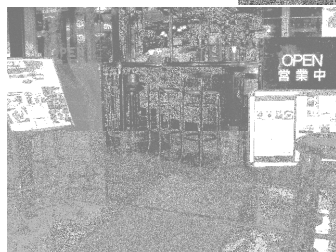
北とぴあ外観

#### 1階

フローリスト  
はなきち  
TEL :  
3927-8783



JTBトラベランド  
TEL : 5390-1155



チケットぴあ  
電話なし（来館専用）

ビアレストラン キリンシティ

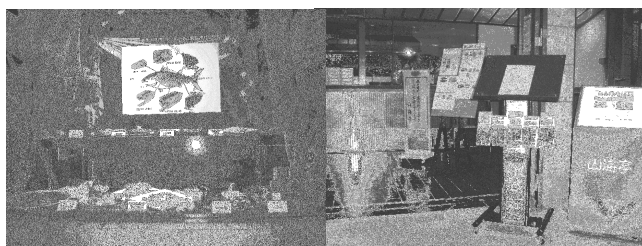
11:00～22:30（ラストオーダー 22:00）テーブル席あり TEL : 5390-1166

#### 2階



カフェ＆ワイン  
時を楽しく  
9:00～21:00  
TEL :  
5390-1169

#### 17階 （最上階）



展望レストラン  
山海亭

11:00～22:00  
（ラストオーダー 20:30）  
TEL : 5390-1129

## その2:アメディア・フェアが開催されます

株式会社アメディアが視覚障害者の情報文化を支える情報機器を紹介する「アメディア・フェア」が開催されます（入場無料）。

### 第16回アメディア・フェア

日時：2005年12月23日（金・祝） 10:30～18:00

場所：中野サンプラザ6階 東京都中野区中野4-1-1

JRまたは地下鉄東西線「中野駅」北口すぐ

※10:00～16:00まで中野駅北口に案内ガイドがいます。

#### 主なイベント(予定)

- ・視覚障害者向け機器の展示会（出展約20社）
- ・エッセイスト三宮麻由子氏講演会「心に元気、踏み出す勇氣」
  - ・よむべえ立ち読みコーナー
  - ・クボッチクリスマスコンサート
- ・ボイスサーフィンで儲けてみませんか？ 前編：ブログへの扉／後編：アフィリエイトへの扉
- ・視覚障害者の遠隔誘導最前線「テレサポートNET代表長谷川貞夫氏がテレビ電話でご案内」
  - ・新感覚ゲームに挑戦！ 抽選券をねらえ
  - ・大抽選会

主催：株式会社アメディア

〒169-0051 東京都新宿区西早稲田 2-15-10 西早稲田関口ビル3階

TEL: 03-5286-7511 FAX: 03-5286-2567

E-mail: webmaster@amedia.co.jp

ホームページ: <http://www.amedia.co.jp>

## その3:劇団公演情報

視覚に障害のある仲間たちとともに

**劇団ふあんハウス** 第11回公演

**Dream Theater～夢の階段を登るとき～**

2006年1月7日（土）18:00開演

8日（日）14:00開演

場所：板橋区立文化会館小ホール

（東武東上線大山駅徒歩5分）

チケットのお申込・お問合せ：

**劇団ふあんハウス**

E-MAIL: tsuneo@m2.dion.ne.jp

<http://www.h7.dion.ne.jp/~f.h/>

### 日本ろう者劇団

**第25回手話狂言 初春の会**

2006年1月21日（土）、22日（日）

両日とも13:30開演（13:00開場）

場所：国立能楽堂（JR千駄ヶ谷駅徒歩5分）

チケットのお申込・お問合せ：

**社会福祉法人トット基金・日本ろう者劇団**

Tel: 03-3779-0233 FAX: 03-3779-0206

E-MAIL: jtd@japan.email.ne.jp

<http://www.totto.or.jp/>

## その4:ウィリアムズ症候群をご存じですか？

障害を生み出す病気には、さまざまなものがあります。特に患者数の少ない難病は理解されにくく、ご本人や家族の方が偏見や情報の少なさに苦しむこともあります。支援室では、そうした病気に対する理解拡大を目指して、病気の概略や情報を「支援室だより」に掲載することにいたしました。第1回目として「ウィリアムズ症候群」を取り上げます。

### ウィリアムズ症候群

#### ★概略

23組ある人間の染色体のうち、7番目の染色体の一部が突然変異で欠失した遺伝病。

★主な症例（症状には個人差が大きく、すべての症状が現れるとは限りません。また下記以外の症状が現れることもあります）

- ・精神的な発達の遅れ。
- ・身体的な発達の遅れ（低身長など）。
- ・乳児期に血液中のカルシウム量が多くなる（高カルシウム血症）。
- ・大動脈などの血管の一部が細い等、心疾患や高血圧症。
- ・ヘルニアなど、胃腸の疾患。
- ・音に対する過敏性（モーター音や突発的な大音量などが苦手）。
- ・丸顔で、おでこが広い等、かわいらしい顔つき。

一般に「算数・数学面では著しい学習障害があるが、言語感覚や音楽感覚は優れている」と言われ、「楽譜は読めないが、28ヶ国語の2000曲以上の歌詞を覚えている」と言われる有名歌手もいる。

#### ★発生頻度

日本では2万人に1人と言われるが、欧米では1万人に1人の割合と言われ、日本でも実際はもっと多いのではないかという説もある。

#### ★参考ホームページ

ウィリアムズ・ノート：<http://www003.upp.so-net.ne.jp/Williams/>

北海道ウィリアムズ症候群家族会：<http://www12.plala.or.jp/onod/will/>

## 編集後記

北区障害者地域自立生活支援室から“支援室だより”第15号をお送りしました。早いもので平成17年もまもなく終わろうとしています。支援室も新しい年に向けて、さらなるパワーアップをしていますので、これからもよろしくお願いいたします。新しい年が皆様にとって幸多い年でありますように。

\* \* \* \* \*

**Merry Christmas!** クリスマスと言えば思い出すのが、「サンタクロースって本当にいるんですか」という8才の少女の問いに、ニューヨークの新聞社が「サンタクロースはちゃんといます」と答えたという話です。社説に「千年後も100万年後もサンタクロースは子供達に今と変わらずに夢やときめきを運んで来てくれるでしょう」と書かれたのは、今から1000年以上前の1897年。みなさんのもとにもサンタクロースが訪れるといいですね。（くるみ）

